

平成30年度
統一的な基準による
須賀川市の財務書類について [概要]

貸借対照表

行政コスト計算書

純資産変動計算書

資金収支計算書

財務書類から見えてくる須賀川市の状況

目次

地方公会計制度の経緯について	1
統一的な基準による財務書類 対象となる会計等の範囲（平成30年度決算）	2
須賀川市の貸借対照表	3
須賀川市の行政コスト計算書	4
須賀川市の純資産変動計算書	5
須賀川市の資金収支計算書	6
財務書類から見てくる須賀川市の状況	7



地方公会計制度の経緯について

これまでの経緯

現在の地方公共団体の会計は「現金主義会計」であり、これまでに整備した社会資本（資産）の施設ごとの状況や、今後返済すべき地方債等（負債）の残高などのストック情報が分かりにくいという側面があったことから、総務省からの指針に基づく「総務省方式改訂モデル」、「基準モデル」や地方公共団体ごとの独自方式である「東京都方式」など複数の方式により財務書類が作成されてきました。

このため、地方公共団体間の比較が難しいことや、「総務省方式改訂モデル」では固定資産台帳整備が必須ではなく、決算統計によるデータを活用した簡便な方法による作成方法が主流となっており、全国的に本格的な複式簿記・発生主義の導入が進まない状況のなか、平成27年1月に総務省から「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」の通知があり、平成29年度までにすべての地方公共団体が「統一的な基準」により財務書類を作成することになりました。

本市では、平成19年度決算から「総務省方式改訂モデル」で作成した財務書類を公表しておりましたが、平成28年度決算から「統一的な基準」により財務書類を作成しています。

「統一的な基準」と「総務省方式改訂モデル」の違い

「統一的な基準」と、本市がこれまで作成してきた「総務省方式改訂モデル」を比較すると、大きく3つの変更点があります。

「総務省方式改訂モデル」

①発生主義・複式簿記の導入

決算統計データを活用して財務書類を作成

②固定資産台帳の整備

固定資産台帳の整備が必ずしも前提とされていない

③比較可能性の確保

基準モデルや総務省方式改訂モデル、その他の方式（東京都方式など）が混在

「統一的な基準」

発生の都度または期末一括での複式仕訳（平成30年度決算は期末一括仕訳）

固定資産台帳の整備を前提とすることで公共施設等のマネジメントにも活用可能

統一的な基準による財務書類などによって団体間での比較が可能

統一的な基準による財務書類 対象となる会計等の範囲（平成30年度決算）

区分		対象となる会計・団体	作成する財務書類		
一般会計	普通会計	一般会計	一般会計等 財務書類	全体 財務 書類	連結 財務 書類
特別会計		県中都市計画事業山寺土地区画整理事業特別会計 市営墓地事業特別会計			
特別 会計	地方公営事業会計	国民健康保険特別会計 介護保険特別会計 後期高齢者医療特別会計			
		うち 公営企業会計	特定地域戸別合併処理浄化槽整備事業特別会計 水道事業会計		
一部事務組合・広域連合		公立岩瀬病院企業団 須賀川地方保健環境組合 須賀川地方広域消防組合 福島県市町村総合事務組合 福島県市民交通災害共済組合 福島県後期高齢者医療広域連合			
第三セクター等		(公財) 須賀川市スポーツ振興協会 (公財) ふくしま科学振興協会 (公財) 須賀川市農業公社 (株) こぷろ須賀川			

※下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、勢至堂簡易水道事業特別会計については、令和2年度までに地方公営企業法適用予定のため対象外としています。

須賀川市の行政コスト計算書

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで：一般会計等)

福祉や教育などの行政サービスを行うために必要なコスト（費用）を計算した一覧表で、道路や公共施設などの整備費用を除く、行政サービスに使った一年間のコスト（費用）を集計したものです。

1	人にかかるコスト (職員給与や議員報酬など)	41億2千万円	前 年 度	44億7千万円
2	物にかかるコスト (消耗品の購入や委託料、建物の維持管理費や減価償却費※ ³ など)	145億7千万円		112億円
3	社会保障などのコスト (障がい福祉サービスや生活保護、医療費助成などの社会保障給付、各種団体に対する補助金など)	159億4千万円		143億3千万円
4	その他のコスト (支払利息など)	6億9千万円		6億9千万円
経常行政コスト		353億2千万円		306億9千万円
-	経常収益 (使用料・手数料などの収入)	8億8千万円	前 年 度	6億9千万円
純経常行政コスト		344億4千万円		300億円
+	臨時損益 (災害復旧事業費など)	2千万円		1千万円
純行政コスト		344億6千万円		300億1千万円

行政コスト計算書の見方

「社会保障などのコスト」が、159億4千万円と最も大きな割合となっており、障がい福祉サービスや生活保護などの扶助費や須賀川地方保健環境組合へのごみ処理施設建設に対する分担金に多くのコストがかかっています。

次に、「物にかかるコスト」の割合が大きくなっていますが、除染対策事業や市民交流センター整備事業などの費用が増加したことなどによるものです。また、この中には現金支出を伴わない減価償却費も含まれています。

※3：減価償却費…建物などを長く使うと、その価値がだんだん減少していきます。会計的にも一定期間にわたってその価値を減少させていきますが、これを減価償却と呼んでおり、それをコストとして計上したものが「減価償却費」です。

平成30年度の減価償却費は、42億3千万円です。
(平成29年度の減価償却費 40億9千万円)

◎市民一人当たりの純行政コスト
45万円/人 (前年度39万円/人)

※3月31日現在の須賀川市の住民基本台帳人口
【平成30年度】76,474人【平成29年度】76,767人

須賀川市の純資産変動計算書

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで：一般会計等)

道路や公共施設などの資産の取得のために、これまでの世代が負担してきたもので、負債とならない「純資産」が1年間でどのように変動したかを示しています。

前年度末純資産残高 (A)	1,323億2千万円		1,309億6千万円
純行政コスト	▲ 344億6千万円		▲ 300億1千万円
財源	税金等 国県等補助金 ----- 合計	229億1千万円 97億円 ----- 326億1千万円	217億2千万円 82億5千万円 ----- 299億7千万円
	本年度差額 (B)	▲ 18億6千万円	▲ 4千万円
	その他変動額 (C)	17億6千万円	14億円
本年度末純資産残高 (A+B+C)	1,322億2千万円		1,323億2千万円

純資産変動計算書の見方

「**本年度差額**」が、プラスなのかマイナスなのかを見ます。

平成30年度は、「本年度差額」が、須賀川地方保健環境組合へのごみ処理施設建設に対する分担金の増加や、市民交流センター開館による物件費の増加による「純行政コスト」の大幅な増加によりマイナスとなり、「その他変動額」は施設整備や資産の所管換えに伴い資産が増加したことで「純資産」が減少しました。

※貸借対照表の純資産と一致

資産 1,756億円	負債 433億8千万円
	純資産 1,322億2千万円

財務書類から見えてくる須賀川市の状況①

財務書類の個々の数値を見ても、それが何を意味しているのか、わかりづらいものがあります。ここからは、財務書類をいろいろな視点から指標を使って分析し、今、須賀川市がどのような状況であるのかを見ていきます。（※令和元年8月改訂「統一的な基準による地方公会計マニュアル」に基づく指標）

1 財政に持続可能性（健全性）はあるの？

① 基礎的財政収支（プライマリーバランス）

説明	資金収支計算書上の業務活動収支及び投資活動収支の合算額を算出することにより、地方債等の元利償還額を除いた歳出と、地方債等発行収入を除いた歳入のバランスを示す指標となります。
計算式	業務活動収支（支払利息を除く） + 投資活動収支（基金積立金支出、基金取崩収入を除く） 1千万円 + ▲32億1千万円
H30年度 指標数値	▲32億円 (前年度▲31億1千万円)

分析	平成30年度の基礎的財政収支は、業務活動収支・物件費支出の大幅な増加により32億円のマイナスとなりました。（※本年度より指標の計算式が変更となりました。）
----	-------------------------------------------------------------------------------

※収支がプラスの場合は、経費が借金に頼らないで、税金などの収入で賄われていることを表します。

② 債務償還可能年数【参考指標】

説明	実質債務が資金収支計算書上の業務活動収支の黒字分等を償還財源とする場合に、何年で現在の債務を返済できるかを測ることで、債務償還能力を把握することができます。
計算式	(将来負担額 - 充当可能財源) ÷ (経常一般財源等(歳入)等 - 経常経費 充当財源等) (593億9千万円 - 146億7千万円) ÷ (188億2千万円 - 141億7千万円)
H30年度 指標数値	9.62年 (前年度8.09年)

分析	平成30年度の債務償還可能年数は、将来負担額が減少したことから、9.62年となり、前年度に比べ債務償還能力が低下しました。（※本年度より指標の計算式が変更となりました。）
----	---------------------------------------------------------------------------------------

※債務償還可能年数が短いほど、債務償還能力が高いことを表します。

まとめ

基礎的財政収支は、除染対策事業や市民交流センター整備事業による物件費の増加により業務活動収支が本年度は赤字に転じたことや、震災関連の復興事業が減少している一方で、既存施設の改修事業が継続していることから、投資活動収支も赤字となり、指標数値は▲32億円となりました。債務償還可能年数は、業務活動支出の物件費が増加したことにより9.62年となり、前年度に比べ債務償還能力が低下しました。指標数値が地方債の償還期間を下回っていますが、地方債の残高の縮減に努めていきます。

財務書類から見えてくる須賀川市の状況②

2 将来世代と現世代との負担分担は適切なの？

① 純資産比率

説明	これまで蓄積してきた資産が、これまでの世代による負担なのか、あるいは、将来世代への負担となっているのかを見ることができます。	分析 平成30年度の純資産比率は、75.30%となり、資産全体の取得について、これまでの世代による負担が多くなっていることが分かります。
計算式	$\text{純資産} \div \text{資産合計}$ $1,322\text{億}2\text{千万円} \div 1,756\text{億円}$	
H30年度指標数値	75.30% (前年度75.20%)	

※比率が高いほど、これまでの世代の負担によって資産を取得してきたことを表します。

② 社会資本等形成の世代間負担比率

説明	これまでに整備してきた公共資産のうち、どれくらい将来世代が負担する負債が残っているかを見ることができます。	分析 平成30年度の世代間負担比率は、14.57%となり、これまでの世代が多く負担することにより、将来世代の負担が増加していないことを表しています。 (※本年度より指標の計算式が変更となりました。)
計算式	$\text{地方債残高(減税補てん債、臨時税収補てん債、臨時財政対策債を除く)} \div \text{有形・無形固定資産合計}$ $227\text{億}9\text{千万円} \div 1,564\text{億}8\text{千万円}$	
H30年度指標数値	14.57% (前年度14.57%)	

まとめ

世代間の負担割合の変動について、平成30年度の純資産比率が75.30%（前年度75.20%）、社会資本等形成の世代間負担比率は14.57%（前年度14.57%）となり、将来世代の負担が少ない状態です。引き続き、世代間のバランスに配慮し、計画的に公共施設整備を実施していきます。

財務書類から見えてくる須賀川市の状況③

3 公共施設などの資産の現状はどうなっているの？

① 歳入額対資産比率

説明	資金収支計算書の歳入合計を資産合計で除して、歳入の何年分に相当するかを算出しています。これまでの形成された資産が歳入の何年分かを表し、資産形成の度合いを表しています。
計算式	資産合計 ÷ 歳入総額 1,756億円 ÷ 426億5千万円
H30年度 指標数値	4.12年 (前年度4.54年)

分析

平成30年度の歳入額対資産比率は4.12年で、資産総額の減少と歳入総額の増加により、前年度に比べ数値は0.42年短くなっています。
(※本年度からの指標です。)

②有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）

説明	有形固定資産のうち、土地以外の償却資産（建物や工作物など）の取得価額等に対する減価償却累計額の割合をみることで、耐用年数に対して資産の取得からの程度経過しているかを把握することができます。
計算式	減価償却累計額 / (有形固定資産合計 - 土地等の非償却資産 + 減価償却累計額) 1,195億円 / 2,387億6千万円
H30年度 指標数値	50.05% (前年度52.96%)

分析

平成30年度の有形固定資産減価償却率は、50.05%で、前年度に比べ数値は改善しています。固定資産の新規取得によるものです。

※比率が高いほど、社会資本整備が進んでいることを表しています。

まとめ

歳入額対資産比率は、前年度に比べ資産合計が3億7千万円の減少と、歳入総額が国や県からの補助金や基金取崩しが38億6千万円増加したことにより、4.12年となりました。経年比較などを行うことで、資産形成の規模や傾向が把握できます。
有形固定資産減価償却率は、市民交流センターなど固定資産の新規取得により、前年度に比べ数値は2.92ポイント改善しました。耐用年数を超えて使用している施設などの老朽化の度合いを把握し、各施設の実態に合わせた施設更新や長寿命化を進めていきます。

財務書類から見えてくる須賀川市の状況③

4 受益者負担の水準はどうなっているの？

① 受益者負担の割合（受益者負担比率）

説明	使用料・手数料など行政サービスに係る受益者負担の金額である経常収益を、行政サービス提供に係る費用である経常費用と比較することで、行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を表しています。	分析 平成30年度の受益者負担の割合は2.49%で、前年度に比べ数値は0.25ポイント上昇しました。 (※本年度からの指標です。)
計算式	経常収益 ÷ 経常費用 8億8千万円 ÷ 353億2千万円	
H30年度 指標数値	2.49% (前年度2.24%)	

まとめ

受益者負担の割合は、前年度に比べ経常収益の増加により、2.49%となりました。受益者負担が行政サービスの提供に対する受益者の負担割合は小さいと考えられます。持続的な行政サービスを提供するために、受益者負担の適性水準の指標として、経年比較や類似団体との比較による分析を行っていきます。